

第9回 固体ばら積み貨物査定検討WG 議事要旨（案）

1. 日時： 平成24年4月25日（水）15:00～17:00
2. 場所： 中央合同庁舎2号館 15階海事局会議室
3. 出席者：
（委員）太田委員、岡委員、松木委員、三宅委員、森田委員（五十音順）
（事務局）重入室長、神谷補佐、木川係長、和田係員
4. 議事
 - （1）国際海事機関（IMO）第17回危険物・固体貨物・コンテナ小委員会 E&T グループ会合の合意に基づく新たな評価基準
 - （2）国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBC コード）未掲載貨物の査定
 - （3）その他
5. 議事概要
 - （1）E&T グループ会合の合意に基づく新たな評価基準
事務局より、配布資料に基づき液状化物質の判定基準と化学的危険性を有する貨物の新たな分類基準について報告及び説明が行われた。
 - （2）IMSBC コード未掲載貨物の査定について（新規案件）

申請のあった水酸化カルシウム（消石灰）について、危険性の評価、貨物の種別及びそれぞれの貨物の運送要件について審議を行った。審議の概要は以下のとおり。

資料 9-3 別紙 2 に以下の修正を加えることで、運送要件について合意した。

 - ・「2 貨物の説明」について、「アンモニア臭」を「アンモニア様臭」に変更する。
 - ・「4 危険性」について、「目や皮膚に対して刺激性がある」を追記する。
 - ・「5.3 天候に係る要件」について、同要件に関し他の承認された液状化貨物と整合のとれた記載に修正する。
 - ・「5.5 各種の要件」について、「保護手袋」を追記する。
 - ・「5.10 非常時の措置 (1)備えるべき特別非常用装備」について、「5.5 各種の要件」と整合のとれた記載に修正する。

- ・「5.10 非常時の措置 (3)火災発生時の行動」は、「特に無し」とする。
- ・「5.10 非常時の措置 (4)応急医療」について、「うがい及び入浴をする」及び「誤って」を削除する。

資料 9-3 添付資料 3 以下の修正を加えることに合意した。

- ・ 7. 種別を決めた妥当性についての説明 (g)に「目や皮膚に対して刺激性がある」を追記する。

6. 配付資料

資料 9-1 第 8 回 固体ばら積み貨物査定検討 WG 議事要旨

資料 9-2 DSC 小委員会第 17 回 E&T グループの合意に基づく新たな評価基準

資料 9-3 IMSBC コード未掲載貨物に係る申請書

- ・ (MSDS)製品安全データシート
- ・ 危険性評価報告書